

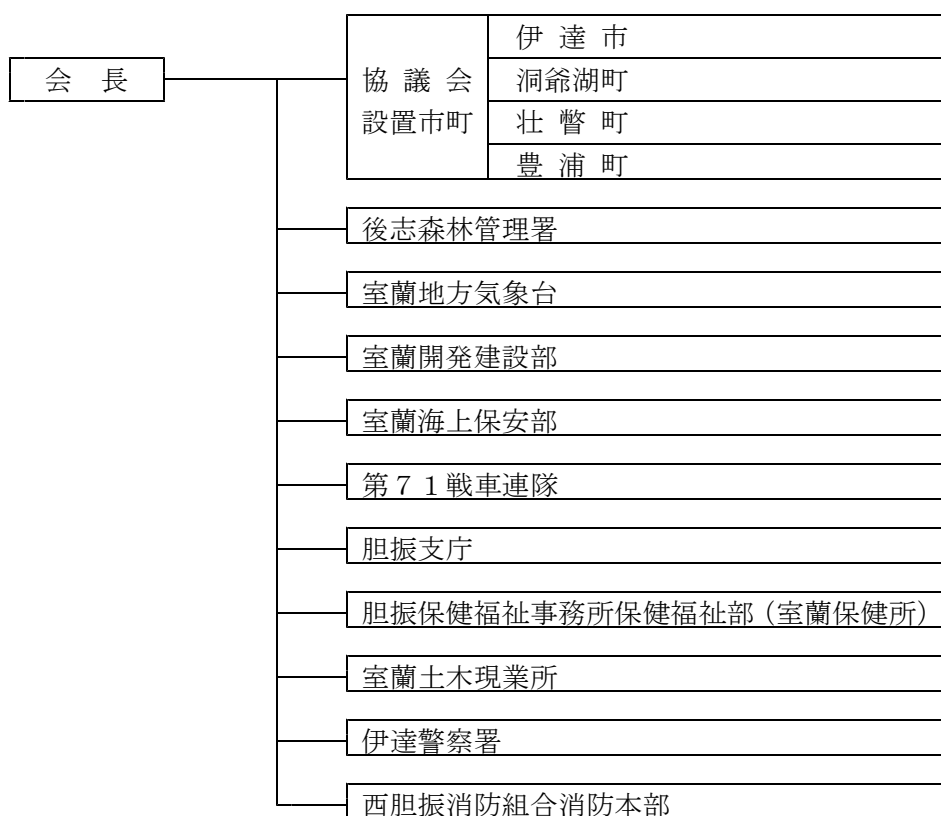
第3章 有珠火山防災会議協議会及び 防災関係機関等

第1節 有珠火山防災会議協議会

1 有珠火山防災会議協議会

1. 1 協議会の構成

有珠火山防災会議協議会は、防災計画を策定し、有珠火山噴火災害に適切に対処することを目的として、災害対策基本法第17条第1項の規定に基づき設置したものである。本協議会の構成は次のとおりである。



＜協議会の構成機関＞

※資料編1 有珠火山防災会議協議会規約

1. 2 協議会の役割

有珠火山防災会議協議会の役割は次のとおりである。

- (1) 有珠火山防災計画を作成（修正）し、その実施を推進すること
- (2) 有珠火山に関する情報収集及び提供に関すること
- (3) 協議会を構成する機関の行う防災対策の情報交換、調整を図ること

2 協議会構成機関及び役割

協議会構成機関の役割は、次のとおりである。

1 伊達市、洞爺湖町、 壮瞥町、豊浦町	(1) 火山防災に関する組織の整備を図ること (2) 物資、資機材の備蓄など予防対策を行うこと (3) 防災知識の普及啓発、防災訓練など自主防災活動を推進すること (4) 災害発生時に災害応急対策及び災害復旧を行うこと
2 後志森林管理署	(1) 治山事業に関すること
3 室蘭地方气象台（札幌管区气象台）	(1) 火山の観測並びにその成果の収集及び発表に関すること (2) 火山情報の発表に関すること (3) 防災知識の普及及び啓発に関すること
4 室蘭建設開発部	(1) 一般国道の改築、維持、修繕、災害復旧及びその他の管理に関すること
5 室蘭海上保安部	(1) 災害時において船舶の避難誘導及び救助並びに航路障害物の除去に関すること (2) 災害時において災者、救援物資、避難者等の海上輸送に関すること
6 第71戦車連隊	(1) 有珠火山防災会議協議会の行う防災訓練に必要な応じ、部隊等の一部を協力させること (2) 災害派遣要請に基づき部隊等の派遣をすること (3) 海上・航空自衛隊及び他師団等の災害派遣について調整を図ること
7 胆振支庁	(1) 災害応急対策及び災害復旧対策の実施に関すること (2) 関係市町及び防災関係機関の行う対策の支援及び総合調整に関すること (3) 自衛隊の災害派遣要請に関すること
8 胆振保健福祉事務所 保健福祉部（室蘭保健所）	(1) 医療救護活動に関すること (2) 医薬品及び衛生材料等の確保に関すること (3) 避難所における保健活動及び精神保健活動（心のケア）に関すること (4) 環境衛生対策及び食品衛生対策に関すること

9 室蘭土木現業所	(1) 火山活動土砂災害に関する観測に関すること (2) 火山砂防事業に関すること (3) 道道の維持、修繕、被害復旧及びその他の管理に関すること
10 伊達警察署（北海道警察本部）	(1) 住民の避難誘導及び救出救助に関すること (2) 緊急交通路の確保に関すること (3) 避難場所、危険区域等の警戒に関すること (4) 犯罪の予防及び取締りに関すること (5) 危険物に関する保安対策に関すること (6) その他関係市町等の防災関係機関が行う防災業務の協力に関すること
11 消防関係機関（西胆振消防組合消防本部、消防団等）	(1) 火山情報の収集伝達に関すること (2) 自主避難及び避難勧告・指示の伝達、誘導に関すること (3) 災害警戒、救助救出・救急に関すること

第2節 防災関係機関

協議会は、次の防災関係機関に災害対策の協力を要請する。

1 東日本高速道路(株)	(1) 高速道路の維持、修繕、災害復旧及びその他の管理に関すること
2 札幌食糧事務所苫小牧支所	(1) 災害時における米穀の確保、供給及び緊急輸送に関すること (2) 災害応急飼料対策において、要請に応じた必要な措置の実施に関すること
3 伊達郵便局及びその他郵便局	(1) 災害時における郵便輸送の確保及び郵政業務運営の確保に関すること (2) 郵便、為替貯金及び簡易保険の非常取扱いに関すること (3) 郵便局の窓口掲示板等を利用した広報活動に関すること (4) 災害ボランティア口座の取扱いに関すること
4 北海道旅客鉄道(株)	(1) 災害時における鉄道輸送の検討に関すること (2) 災害時における避難者の輸送等について、関係機関への支援検討に関すること
5 民間バス会社	(1) 災害時における避難者の輸送に関すること
6 日本通運(株)室蘭支店及び(社)室蘭地区トラック協会	(1) 災害時における緊急及び救援物資及び災害対策用資材等の緊急輸送について関係機関の支援に関すること
7 日本放送協会室蘭放送局	(1) 火山情報及び被害情報に関する報道をするなど、防災広報等の業務に関すること

8 北海道放送㈱、札幌テレビ放送㈱、北海道テレビ放送㈱、北海道文化放送㈱、(株)テレビ北海道、(株)エフエム北海道、(株)エフエムノースウェーブ	(1) 火山情報及び被害情報に係る報道をするなど、防災広報等の業務に関する事
9 東日本電信電話㈱、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、その他移動通信事業者	(1) 気象官署からの警報等の伝達に関する事 (2) 非常及び緊急通信の取り扱いに関する事 (3) 電報電話の利用制限を実施し重要通信の確保に関する事
10 北海道電力(株)室蘭支店	(1) 電力供給施設の防災対策に関する事
11 石油・ガス事業者	(1) 石油・ガス供給施設の防災対策に関する事 (2) 災害時における石油・ガスの円滑な供給に関する事
12 日本赤十字社北海道支部	(1) 救助法が適用された場合、北海道知事との委託協力に基づく医療、助産、死体処理等の救助業務の実施に関する事 (2) 防災ボランティアの行う救助活動の連絡調整に関する事 (3) 災害義援金募集(配分)委員会の運営に関する事
13 社会福祉協議会	(1) 災害時要援護者の支援対策に関する事 (2) ボランティアの募集、受付、活動支援に関する事
14 (社)胆振西部医師会 (社)室蘭市医師会	(1) 災害時における救急医療に関する事
15 (社)室蘭歯科医師会	(1) 災害時における歯科医療に関する事
16 農業協同組合・漁業協同組合・森林組合	(1) 共同利用施設の災害応急対策及び災害復旧対策に関する事 (2) 被災組合員に対する融資及びその斡旋に関する事 (3) 共済金支払いの手続きに関する事
17 いぶり農業共済組合	(1) 農作物被害の調査に関する事 (2) 共済金の支払いに関する事
18 伊達市商工会議所・洞爺湖町商工会・壮瞥町商工会・豊浦町商工会	(1) 災害時における物価の安定及び救援物資、復旧資材の確保に関する事 (2) 被災商工業者に対する金融対策の実施に関する事
19 (社)北海道獣医師会	(1) 災害時における産業動物の保護に関する事 (2) 災害時におけるペットの保護に関する事

23 観光協会(ホテル・旅館等観光事業者)	(1) 観光施設の防災対策に関すること (2) 観光客等の自主避難及び避難勧告・指示の伝達、誘導を行うこと
24 伊達土地改良区	(1) 土地改良施設の防災対策を行うこと (2) 農業水利施設の応急対策及び復旧対策を行うこと

第3節 近隣市

室蘭市、登別市	(1) 相互応援に関すること
---------	----------------

第4節 住民、自主防災組織等

住民、自主防災組織等は、次の自主防災活動を実施するものとする。

1 住民	(1) 噴煙や地割れなどの異常な現象の通報をすること (2) 非常持出し品を準備すること (3) 自主防災活動への参加、協力すること (4) 自主避難及び避難勧告・指示による避難をすること (5) 避難所運営に協力すること
2 自主防災組織(自治組織)	(1) 防災訓練、防災知識の普及など自主防災活動を行うこと (2) 自主避難及び避難勧告・指示の伝達、誘導を行うこと (3) 災害時要援護者の避難に対する支援を行うこと (4) 避難所の自治組織の運営を行うこと
3 自衛防災組織(事業所)	(1) 防災訓練、防災知識の普及など自主防災活動を行うこと (2) 自主避難及び避難勧告・指示の伝達、誘導を行うこと